

(保育施設名)
○○○○○○

施設の所在地 (株) ハーモニー・アート

事業開始年月日 2011 年 9 月 29 日

設置者 鶴崎智子
管理者 (施設長)

提供する保育サービス

◇開所時間 6:00 - 22:00, 23:00 ~ 晩 6:00 要相談

◇定員

ペディア-資格 190

看護士 1 名

保育士 19 名

育児支援 10 名

◇保育内容・利用料金 HP 料金表とサービスメニュー参照
※変更があった場合は、当該変更の内容及びその理由も記入すること 登録人数 30 名

◇保育従事者等の配置 シニア 1 名 お子様 1 名, 兄弟の場合 要相談
※法第 6 条の第 9 項に規定する業務を目的とする施設、同条第 12 項に規定する業務を目的とする施設 (1 日に保育する乳幼児の数が 5 人以下のものに限る。) 及び法第 6 条の第 11 項に規定する業務を目的とする施設は、設置者及び職員の研修受講状況を記入すること。該認定及び保育従事者の研修受講状況は別紙参照

◇設置者が過去に事業停止命令又は施設閉鎖命令を受けたか否かの別 (受けたことがある場合には、その命令の内容、その命令を行った都道府県等名及びその命令を行った年月日を含む。)

無停止又は閉鎖命令未受けありませし

施設の概要

◇建物の構造

お客様宅

利用に良い部屋の指定下さい

総延べ面積 m²

緊急時等の対応等

◇緊急時等における対応方法

保護者様の職場又は携帯 又は祖父母。

◇提携する医療機関・所在地・提携内容

保護者様が指定された病院。

◇利用者に対しての保険の種類・保険事故・保険金額

保育サービス協会(ACSA) 傷害事故保障,賠償責任補償 180 1 億円

◇非常災害対策

保護者様宅 1 ヶ月の避難先、又は指定した場所。

◇虐待の防止のための措置

シニアには研修を受講されています。又は虐待を見ついた場合は直報義務により通報

当施設は児童福祉法第 35 条の認可を受けていない保育施設(認可外保育施設)として、同法第 59 条の 2 に基づき都道府県への設置届出を義務付けられた施設です。

※設置届出先 埼玉県 福祉部 子ども未来課

(TEL 029 301-3243)